発　言　通　告　書

令和２年９月７日

松山市議会議長　若江　進　殿

松山市議会議員　**太田幸伸**

次のとおり通告します。

発言順位	１１	受領日時	９月　７日　午後　２時　53分	１　枚中　１　枚目	
質問等の方式	一問一答方式　・　一括方式			発言時間	約　40　分
答弁を求める者	・市長　・教育長　・選挙管理委員会委員長　・公平委員会委員長 ・農業委員会会長　・監査委員　・公営企業管理者				

No.	件名	発言の要旨
1	**小・中学校の修学旅行について**	教育委員会の方針や基準、各学校の実施状況及び感染者等対策について
2	**生産活動活性化支援事業について**	就労継続支援事業所の生産活動の再起に向けて必要となる費用などについて支援を行う、生産活動活性化支援事業について、本市の対応状況と、市独自の支援について
3	**ハザードマップについて**	洪水ハザードマップの市民への周知状況と今後の取組について
4	**資源化物持ち去り対策について**	本市の対策と効果及び今後の強化策について
5	**平和行政について**	戦争の歴史を後世に伝える取組について
6	**市営住宅の連帯保証人について**	市営住宅の連帯保証人規定の削除について
7	**重層的支援体制整備事業について**	地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する市町村における包括的な支援体制の構築を支援するために、相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を内容とする重層的支援体制整備事業が創設されたが、本市の取組について伺う。